

2010年2月26日
住信アセットマネジメント株式会社

Column
「コラム」

《STAM インデックスシリーズ Vol.12》
インデックスについて
(新興国債券編)

第12回のコラムでは、新興国債券のインデックスをご紹介します。

投資対象	ファンド名	ベンチマーク
新興国債券	STAM 新興国債券インデックス・オープン	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス ーエマージング・マーケット・グローバル・ ディバーシファイド(円換算ベース)*

* 米ドルベースのインデックスをもとに、住信アセットマネジメントが独自に円換算したものです。

1. JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス
ーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドとは

GBI-EM(the Government Bond Index - Emerging Markets)シリーズは、新興国の債券市場の動向を測るためにJPモルガン社が開発・公表しているインデックスシリーズで、新興国の現地通貨建てで発行されている債券の時価総額を加重平均し、指数化したものです。新興国の現地通貨建て国債のインデックスシリーズとしては、現在最も利用されているものです。

GBI-EMシリーズは、構成国ならびに投資可能性に応じて、GBI-EM Broad、GBI-EM Global、GBI-EMの3つのタイプに分けられます(下表参照)。また、それぞれのインデックスには、より分散を利かせる観点から、一国の投資上限比率を10%に制限したディバーシファイドが設定されており、当社ファンドのベンチマークでは、GBI-EM Globalのディバーシファイド(米ドルベース)を採用しています。

【 GBI-EMシリーズの3タイプ 】

(2010年1月末現在)

	GBI-EM Broad	GBI-EM Global	GBI-EM
組入国	低・中所得国と分類されるGBI-EMユニバース全ての適用国。資本規制などは考慮しない。	低・中所得国と分類されるGBI-EMユニバース適用国のうち、海外投資家が投資可能な国。資本規制を敷く国は除外するが、その他規制・税障壁は考慮しない。具体的には、GBI-EM Broadから中国・インド・アルゼンチンを除外。	低・中所得国と分類される国のうち、直接投資が可能で海外投資家への障壁がない国。具体的には、GBI-EM Globalからインドネシアを除外。
組入国数	17カ国	14カ国	13カ国

(出所)JPモルガン社のデータをもとに住信アセットマネジメント作成

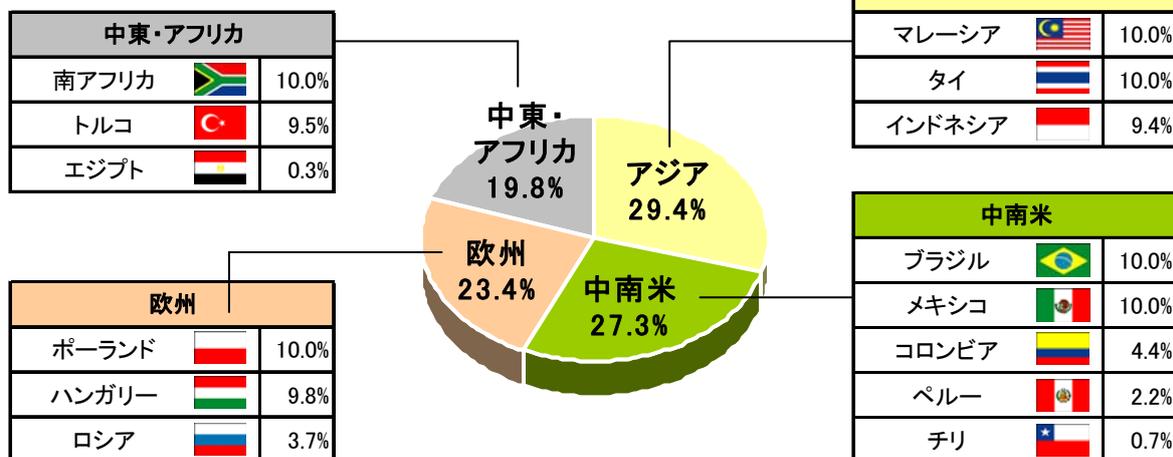
※インデックスに関する商標、著作権等の知的財産権、数値の算出、利用などその他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。

2. JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス －エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドの特徴

(2010年1月末現在)

構成国	14カ国
構成銘柄数	178銘柄
時価総額	約54兆円
対象証券	国債のみ
価格付け	JPモルガンの現地トレーダーによる現地市場の大引けの価格

《地域別・国別構成比》
(2010年1月末現在)



(出所)JPモルガン社のデータをもとに住信アセットマネジメント作成

※時価総額は米ドル建てデータを当該日の三菱東京UFJ銀行の為替データをもとに住信アセットマネジメントが円換算しています。

※比率は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

※インデックスに関する商標、著作権等の知的財産権、数値の算出、利用などその他一切の権利はJPモルガン社に帰属します。

次回は、J-REITのインデックスについてご紹介します。

以上

【 ご注意事項 】

- 本資料は住信アセットマネジメントが作成した投資判断の参考となる情報提供を目的とした資料であり、金融商品取引法にもとづく開示書類ではありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって元本や利回りが保証されるものではありません。投資信託に生じた損益は全て投資家の皆様に帰属します。
- 投資信託は預金等や保険契約とは異なり預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 本資料中の図表やデータ等いかなる内容も本資料作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証したり、その正確性、完全性を保証するものでもありません。
- 各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数開発元もしくは公表元に帰属します。

◆設定・運用は



住信アセットマネジメント

商 号 住信アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会